

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に係る効果検証

実施計画				実績				効果検証				
No.	事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	うち、交付金 充当額（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	効果の検証方法	評価指標	評価指標の設定根拠 （HP非公表）	効果・成果	評価・検証結果
1	公共交通事業者支援事業	総合政策課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、町内に営業所を有するバス、タクシー会社に運営資金を助成することで、原油価格高騰による燃料費負担に直面している交通事業者を支援する。 ②車内の消毒をはじめとした運転手や乗客の感染防止対策経費のほか、原油価格高騰により増嵩する燃料費に対応するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金 ③路線バス200,000円×1社+12台×10,000円=320千円、タクシー100,000円×3社+43台×7,000円=601千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者	921,000	921,000	R4.6	R4.7	アンケート調査 数値目標	路線バス運行路線数の維持、タクシー車両数の維持のため、路線バス事業者1社、タクシー事業者3社への支援	対象事業者への支援の効果の有無を検証するため。	補助金を交付した事業者のうち、感染防止対策や町内での運行維持に効果があったと回答した事業者：100%（路線バス事業者1社、タクシー事業者3社） 路線バス運行路線数の維持、タクシー車両数の維持：バス路線数2路線、タクシー車両数43台	補助金交付により、車内の消毒をはじめとした運転手や乗客の感染防止対策や、町内での運行維持に対する支援として効果があった。また、原油価格高騰の影響を受ける中、路線数や車両台数の維持により住民の移動の利便性を確保することができた。
2	未就学児家庭特別給付金支給事業	子育て支援課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、未就学児のいる子育て世帯の生活を支援するため、児童1人当たり15,000円を支給する。 ②負担金、補助及び交付金 ③給付金15,000円×（1,430人（5月1日住基人口）+出生児20人+基準日までの転入者50人）=22,500千円 ④対象：未就学児（0歳から6歳まで）であり、基準日時点（R4.6.30）で杉戸町に住民登録のある児童（支給日においても住民登録があること）	22,410,000	22,410,000	R4.6	R4.8	数値目標	未就学児家庭1,500人への支援	給付金対象者への給付が完了するため。	給付金対象者への給付率：100%	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受ける未就学児のいる子育て世帯に対し、経済的な支援を図ることができた。
3	高齢者支援商品券事業	高齢介護課	①町内事業所で利用可能な商品券を発行することにより、コロナ禍で引きこもりがちだった高齢者の外出や社会参加のきっかけとしてもらい、活力ある日常を取り戻すことの支援と、大きな影響を受けている地域経済の回復や、売上減少に苦しむ地元事業所における販売促進、地域消費喚起を応援する。また、原油価格や物価高騰等（電気ガス料金を含む）の影響を受けた高齢者の負担軽減を図る。 ②商品券発行業務委託費、役務費及び需用費 ③委託費 商品券作成費等 47,820千円 役務費 郵送費 5,232千円 需用費 消耗品 150千円 ④65歳以上高齢者 約15,000人	51,464,579	51,464,579	R4.7	R5.2	商品券の利用率（換金率）	商品券換金率100%	対象者が多いため、アンケート等を行っていない。商品券の利用率（換金率）で検証した。	新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立たないことにより、自分でも気づかないうちに生活不活発になるなど健康への影響が懸念されることから、高齢者の外出や社会参加のきっかけとなり、活力のある日常を取り戻すことや、健康づくりの一助となった。また、原油価格や物価高騰等の影響を受けている高齢者や、厳しい経営状況にある町内企業の支援につながった。	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた、高齢者と町内企業の双方の支援に繋げることができた。
4	農業経営支援事業	産業振興課	①新型コロナウイルスの影響等により、全体的に生産にかかる費用が高騰しているため、農業経営全体を支援し、農業経営の継続を図る。 ②交付金、郵送費 ③収入によって交付額を変更 1,000万円以上 20万* 18名=3,600千円 500万円から1,000万円 10万* 27名=2,700千円 300万円から500万円 5万* 45名=2,250千円 100万円から300万円 3万*270名=8,100千円 10万円から100万円 1万*270名=2,700千円 計630名 19,350千円 郵送費 173千円 ④R3年度の販売収入が10万円以上で、次期作付けの意思がある農業者	11,957,207	11,957,207	R4.7	R4.12	数値目標	農業者630名への経営支援	対象者へ支援を効果的に出来たかを検証するため	補助件数：335件 補助金額：11,820,000円	農業者335名に対し、総額1182万円の給付を行い、農業経営状況改善の一助となった。

5	水道基本料金減免事業	上下水道課	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた地域経済、住民生活の支援として水道基本料金を減免する。 ②水道料金のうち基本料金部分（4か月分）を半額の減免及び実施に必要なシステム改修に係る費用 ③奇数検針10,553件、8,307千円×2回 偶数検針8,982件、6,929,5千円×2回 合計30,473千円 システム改修費 800千円 ④水道を使用している家庭及び事業所（官公署を除く）	31,364,190	21,549,214	R4.8	R5.2	数値目標	対象者の免除対象期間の水道基本料金50%減免	対象家庭及び事業所へ支援の効果を検証するため。	9月分より12月分までの4か月分で、39,201件、30,599,690円の水道基本料金を減免できた。	水道事業の自己負担額を抑えられたので、水道事業経営に大きな負担が及びことなく水道使用者への支援ができた。
6	学校給食費負担事業	教育総務課（給食センター）	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている町立小・中学校の児童・生徒の保護者（子育て世帯）を、給食費免除により経済的負担の軽減を図る。 ②町立小・中学校給食費の免除に係る費用（賄い材料費に充当） ③学校給食費 小学校4,300円×1,891人×3か月＝24,394千円 中学校5,000円×1,107人×3か月＝16,605千円 ④町立小・中学校の児童・生徒の保護者	40,006,285	34,912,465	R4.6	R4.12	数値目標	対象者の給食費3か月分免除	給食費免除による保護者（子育て世帯）の経済的負担の軽減効果を検証するため。	町立小・中学校給食費（9月～11月分）の免除に係る費用（賄材料費に充当）	町立小・中学校の児童・生徒の保護者（子育て世帯）へ、給食費免除により経済的負担の軽減を図ることができた。
7	高齢者コロナ電話相談事業	高齢介護課	①感染拡大や外出自粛等により精神的な不安を感じている高齢者やその家族に対し、24時間365日体制で保健師や看護師などの専門職による相談電話の対応を目的とする。 精神的な不安を感じている高齢者や、コロナ禍で会いに行くことが困難な家族等の相談に対し、医療的な相談や緊急的な通報だけではなく、臨床心理士・介護福祉士・管理栄養士などが、心理的なカウンセリング等を提供することで、コロナ禍における高齢者等の不安解消につなげる。 ②24時間365日相談電話業務委託料 ③コールセンター初期導入費 150,000円×1.1＝165千円 コールセンター業務委託料 8か月×@150,000円×1.1＝1,320千円 啓発用マグネット 15,000枚×40円×1.1＝660千円 啓発用マグネット郵送費 7000世帯×84円＝588千円 消耗品 100千円 ④高齢者世帯及びその家族	2,282,892	2,282,892	R4.7	R5.3	聞き取り調査	利用者満足度7割以上	対象者が不特定多数のため、アンケート等は実施せず、相談の入電があった際に、業者が聞き取る事によって検証。	9月～3月で、計333件の相談。目標を上回る136%の件数となった。 満足度については、月によりバラつきが見られたが、「満足」「どちらでもない」を合わせると、全体で74%になった。	コロナ禍で精神的な不安を感じている高齢者や、それを支える家族等に対し、24時間365日気軽に相談できる体制を構築することにより、精神的な負担軽減につなげることができた。
8	介護サービス事業所に対する抗原検査キット配布事業	高齢介護課	①新型コロナ等感染症の感染対策として、抗原検査キットを事業所に常備し、従事者等に風邪のような症状があるときに、簡単に短時間で検査を行えるようにすることで、事業所内及び介護サービス利用者への感染症の拡大を防ぐ。 また、事業所等で陽性者が出た場合にも、同事業所の従事者が検査することで、安心して業務を続けることができる。 ②抗原検査キット（厚生労働省承認）の購入 ③900人（町内51事業所の従業者数）×5回×1,650円（税込み）＝7,425千円 ④町内に所在する介護サービス事業所の従事者	7,418,400	7,418,400	R4.7	R4.12	使用計画書及び使用報告書の提出	介護サービス事業所に抗原検査キットを900人分を配布（年度末に使用数の報告を求める）	配布時に使用計画書を提出することで、計画的な使用を求め、使用報告書の提出により、使用状況の確認を行うため。	全対象事業所より抗原検査キットを使用期限内に使用する旨の計画書の提出があり、抗原検査キットを使用した定期的な検査や陽性者が発生した際の検査など、事業所の目的に合わせた使用をすることで、介護サービスの継続提供への支援として効果があった。	新型コロナウイルス感染症の第7波と抗原検査キットの配布時期が重なり、事業所等においても陽性者が発生している中、感染拡大防止対策の支援として効果があった。 また、全対象事業所より抗原検査キットの使用計画書及び使用報告書が提出され、計画的な使用と安心して介護サービス提供の支援として効果があった。

9	空調機更新事業	教育総務課（給食センター）	①新型コロナ等感染症の感染対策として、公共施設での感染機会の削減を図るため、3密解消のための換気能力向上を図る。 ②空調機室内機3台、室外機1台 ③空調機室内機182千円×3台＋室外機1台654千円＝1,200千円 撤去90千円＋冷媒工事等686千円＝776千円 ④町立学校給食センター	1,386,000	1,386,000	R4.6	R4.9	数値目標	空調機室内機3台及び室外機1台を設置し、クラスター発生件数0件	必要数の設置が完了するため。	空調機室内機3台及び室外機1台を設置し、クラスター発生件数0件	空調機室内機3台及び室外機1台を設置により、事務室職員のクラスター発生件数0件であり、公共施設での感染機会の削減を図ることができた。
10	公共的空間安全・安心確保事業（エコ・スポいずみ、トイレ手洗い器自動水洗化）	社会教育課	①蛇口を手に触れることなく手を洗えるため、新型コロナウイルス感染症のリスクを低減できる。 ②トイレ手洗い場蛇口を手動から感应式へ更新する経費 ③自動水栓化44,960円×1.1×4箇所＋72,700円×1.1×9箇所＝917,554円【13箇所】、水洗交換工事費等285,753円×1.1＝314,328円 計1,232千円 ④エコ・スポいずみ	1,027,400	1,027,400	R4.11	R5.3	数値目標	感应式自動洗浄装置を13箇所に設置し、クラスター発生件数0件	トイレ手洗い器を自動水栓化について必要箇所の設置が完了のため。	トイレ手洗い器を自動水栓化により当該施設でのクラスター発生0件	トイレ手洗い器を自動水栓化により、施設利用者及び施設職員の感染リスクを軽減を図ることができた。また、施設利用による感染者・クラスターの発生の報告は0件となっている。
11	公共的空間安全・安心確保事業（エコ・スポいずみ、パーテーション）	社会教育課	①新型コロナ等感染症の感染対策として、パーテーションを設置することにより、感染リスクの低減を図る。 ②エコ・スポいずみにおける諸室での感染機会低減のため、パーテーション購入経費 ③5,860円(w600*h650)×1.1×43枚＝278千円 ④エコ・スポいずみ	76,843	76,843	R4.12	R5.2	数値目標	飛沫防止パーテーション43枚を設置し、クラスター発生件数0件	パーテーションについて必要箇所の設置が完了のため。	諸室必要箇所へのパーテーション設置により当該施設でのクラスター発生0件	諸室必要箇所へのパーテーション設置により、施設利用者及び施設職員の感染リスクを軽減を図ることができた。また、施設利用による感染者・クラスターの発生の報告は0件となっている。
12	公共的空間安全・安心確保事業（各公民館、トイレ手洗い器自動水洗化）	社会教育課（公民館）	①蛇口を手に触れることなく手を洗えるため、新型コロナウイルス感染症のリスクを低減できる。 ②トイレ手洗い場蛇口を手動から感应式へ更新する経費 ③自動水洗化44,960円×1.1×27箇所＋39,760円×1.1＝1,379,048円【28箇所（泉4、東5、西12、南7）】、水洗交換工事費等 594,420円×1.1＝653,862円 計2,033千円 ④各公民館	1,485,000	1,485,000	R4.10	R4.12	数値目標	感应式自動洗浄装置を28箇所に設置し、クラスター発生件数0件	トイレ手洗い器を自動水栓化について必要箇所の設置が完了のため。	トイレ手洗い器を自動水栓化により当該施設でのクラスター発生0件	トイレ手洗い器を自動水栓化により、施設利用者及び施設職員の感染リスクを軽減を図ることができた。また、施設利用による感染者・クラスターの発生の報告は0件となっている。
13	障害者支援施設等物価高騰対策緊急支援事業	福祉課	①コロナ禍における光熱費や物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所の安定的かつ継続的なサービスの提供の支援及び負担軽減のため、物価高騰対策として支援金を交付する。 ②光熱費や物価高騰により必要となる経費に対する支援金 ③障がい者・児入所施設＝1施設200,000円、グループホーム＝1事業所／60千円×5＝300,000円、障がい者通所事業所＝1事業所／60千円×5＝300,000円、障がい児通所事業所＝1事業所／30千円×8＝240,000円、訪問介護事業所＝1事業所／30千円×4＝120,000円、合計 23事業所等 1,160,000円 ④町内に所在する障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス事業所	1,130,000	1,130,000	R4.11	R5.1	事業所等へのアンケート	対象事業所等23事業所等への支援	対象事業者への支援の効果の有無を検証するため	アンケートにより効果があつたとの回答が全体の93.3%	高騰する電気代等の一部ではあるが支援金を交付することにより、事業所等の安定的かつ継続的なサービス提供の支援につながった。

14	保育所等物価高騰対策給付事業	子育て支援課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている私立保育園等へ物価高騰対策支援として補助金を支給する。「埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業」を活用（負担割合：県1/2、町1/2） ②光熱費や食糧費の高騰により必要となる経費に対するの補助金 ③利用定員1人あたり光熱水費1,700円、食料費2,000円 5施設・255人×1,700円＝433,500円（県補助：216,750円充当） 4施設・232人×2,000円＝464,000円（県補助：232,000円充当） ④町内私立保育園3園、認可外施設保育所2か所	802,900	401,900	R5.1	R5.3	数値目標	対象保育所等5施設への支援	対象事業者への支援が完了するため。	対象事業者（補助申請事業者）への支援：100% 実績：町内私立保育園3園	物価高騰の影響を受けた事業者（町内私立保育園）に対し、県と連携し負担軽減を図ることができた。
15	子育て世帯物価高騰対策緊急支援給付金給付事業	子育て支援課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対して、支援金を交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②給付金及び事務費 ③給付金 15,000円×4,740人＝71,100,000円 郵送料 84円×3,500通＝294,000円 ④対象年齢児童（0歳から中学3年生まで）を育てる保護者	70,042,550	42,629,357	R4.10	R5.1	数値目標	対象児童数4,740人への支援	給付金対象者への給付が完了するため。	給付金対象者への給付率：100%	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、経済的な支援を図ることができた。
16	医療機関等物価高騰対策緊急支援事業	健康支援課	①診療報酬制度によりコロナ禍における物価高騰分を対価に上乗せできない医療機関等に対し、光熱費等の物価高騰に対応するため、その一部を補填する目的で緊急支援金を交付する。 ②光熱費等の物価高騰により必要となる経費に対するの支援金 ③病院200,000円×1か所＝200,000円、 有床診療所150,000円×1か所＝150,000円、 無床診療所100,000円×14か所＝1,400,000円、 歯科診療所100,000円×17か所＝1,700,000円、 保険薬局50,000円×14か所＝700,000円、 合計 47か所 4,150,000円 ④町内に所在する医療機関、歯科医療機関、保険薬局	4,150,000	4,150,000	R4.11	R5.1	アンケート調査	対象医療機関等47か所への支援	対象医療機関等への支援の効果の有無を検証するため。	補助金を交付した医療機関等のうち、安定的かつ継続的な運営に効果があったと回答した医療機関等：87%（回答のあった医療機関40か所はすべて「効果があった」と回答。6か所は未回答） 支援数 病院1、有床診療所2、無床診療所13、歯科診療所17、保険薬局13 ※無床診療所から有床診療所への変更1か所、事業中止の保険薬局1か所あり	補助金交付により原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担を軽減することによる安定的かつ継続的な事業運営に対する支援として効果があった。
17	介護施設等物価高騰対策緊急支援事業	高齢介護課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている介護施設等に対し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、光熱費等物価高騰分の一部を補填する目的で緊急支援金を交付する。 ②光熱費等の物価高騰により必要となる経費に対するの支援金 ③利用人数30人以上の入所系施設200,000円×10か所＝2,000,000円、 利用人数29人以下の入所系施設100,000円×6か所＝600,000円、 通所・訪問・居宅系施設等は一律50,000円×37か所＝1,850,000円 合計 53か所 4,450,000円 ④町内に所在する介護施設等	4,350,000	4,350,000	R4.11	R5.1	アンケート調査	対象介護施設等53か所への支援	町内全介護施設等への支援を検証するため。	町内全介護施設等53か所より補助金交付申請書兼請求書の提出があり、補助金を交付した。 補助金を交付した施設等のうち、①光熱費等を含む物価高騰への負担軽減に効果があった施設等：53施設等 ②事業運営維持に効果があった施設等：52施設等	介護施設等における光熱費等の高騰による影響は大きく、アンケート結果からも補助金の交付は、施設等への支援として効果があった。

18	商工業経営継続緊急支援事業	産業振興課	①コロナ禍における電気・ガスの高騰による光熱費の増加による負担に直面している町内の中小企業、個人事業主に対して、エネルギー価格高騰対策支援として支援金を支給する。 ②電気・ガスの高騰による光熱費の増加により必要となる経費に対しての支援金 ③町内の事業者1,000者×30,000円＝30,000,000円、事務費3,500,000円（全額、商工会への補助により実施） ④町内の中小企業及び個人事業主	29,920,904	29,920,904	R4.11	R5.2	数値目標	対象となる事業者1,000者への支援	対象者へ支援を効果的に出来たかを検証するため	交付件数：908件 交付金額：27,240,000円	908事業者に対し、総額2,724万円を交付し、経営継続支援の一助となった。
19	農業経営継続緊急支援事業	産業振興課	①コロナ禍における電気・ガスの高騰による光熱費の増加による負担に直面している農業者に対して、物価高騰対策支援として支援金を支給する。 ②電気・ガスの高騰による光熱費の増加により必要となる経費に対しての支援金 ③町内の農業者 500名×30,000円＝15,000,000円、郵送費 144,018円 ④町内の農業者	14,386,520	14,386,520	R4.12	R5.3	数値目標	対象となる農業者500名への支援	対象者へ支援を効果的に出来たかを検証するため	補助件数：475件 補助金額：14,250,000円	農業者475名に対し、3万円の給付を行った。目標の9割以上の農業者に給付を行い、農業経営改善の一助となった。
20	賄材料費物価高騰対策事業	教育総務課（給食センター）	①コロナ禍における賄材料費の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、公費負担することにより、栄養価及び質と量を維持した給食の提供を図り、子育て世帯を支援する。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③児童生徒：2,935人×物価高騰分：15円／食×給食実施回数：46回（1月～3月）×消費税等：1.08＝2,187,162円（児童生徒数：小学校児童1,865人＋中学校生徒1,070人＝2,935人） ④町立小・中学校の児童・生徒の保護者	2,160,319	2,160,319	R4.11	R5.3	数値目標	対象児童生徒2,935人分の給食費の物価高騰分を支援	賄材料費の物価高騰分を公費負担による保護者（子育て世帯）の経済的負担の軽減効果を検証するため。	町立小・中学校給食費（1月～3月分）の物価高騰分の公費負担に係る費用（賄材料費に充当）	賄材料費の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、公費負担することにより、栄養価及び質と量を維持した給食の提供を図り、子育て世帯を支援することができた。